

新県民体育館整備等基本計画（概要版）

1 計画策定の経緯・目的

現在の県民体育館は、1973年（昭和48年）の開館以降、長年にわたり本県におけるスポーツの振興及び県民の健康増進を図るうえで重要な役割を担うとともに、広く県民に親しまれてきた。競技大会や日常的なスポーツ活動の拠点として多くの県民に利用されてきたほか、成人式や文化イベントの会場としての利用など地域の交流やにぎわいの創出にも寄与してきたところである。

しかしながら、施設・設備の老朽化が進むことに伴い、安全性や快適性の確保、設備機能の修繕などの面で課題が顕在化しているほか、全国規模の大会や音楽コンサートなどのイベント、また近年人気がある屋内プロスポーツ（バスケットボール「Bリーグ」やバレーボール「Vリーグ」など）の試合を誘致・開催する観点で、機能面の制約が指摘されている状況にある。

こうした課題を踏まえ、県民が安全・安心に利用できるスポーツ環境の確保に加え、交流人口の拡大や地域の活性化に資する新たな拠点として、県民体育館の再整備を行うこととした。

令和6年度の「県立スポーツ施設のあり方検討会」、令和7年度からの「新県民体育館整備等基本計画検討会」における議論を踏まえ、本計画は、新県民体育館の基本的な考え方や施設の機能・規模、整備手法等について整理し、今後の具体的な整備に向けた指針を示すものである。

県民体育館の再整備等における考え方の方向性（R6年度県立スポーツ施設のあり方検討会）

基本計画策定に向けた重点ポイント

① スポーツ×エンタメ

- 全国規模の競技大会やプロスポーツの試合、コンサートなど、県内外から若者や子育て世代が集い、楽しめる空間を創出
- 全県規模の競技大会等の主たる施設として整備



② スポーツ×防災

- 災害発生時において、施設利用者の一次避難が可能な施設として整備



③ 同種施設との役割の明確化

- 周辺の同種施設の状況を踏まえ、県立のスポーツ施設として優先的に整備する機能・規模等を整理し実情に即した施設を整備



④ ユニバーサルなデザイン

- すべての人が利用しやすいデザインを考慮した整備



新施設の機能・規模

<新施設>

- ・ 必要フロア面積を確保するとともに、**大規模大会やプロスポーツ、多分野のイベントの開催が可能なアリーナ機能を整備**することが望ましい
- ・ フロアをはじめ、**附帯設備などに多様な活用を想定した機能を整備**することが望ましい
- ・ **災害時の避難を想定した整備**が望ましい
- ・ **誰もが自由に集える憩いのエリア**をつくること望ましい

<具体的な内容案>

- ・ **メインアリーナはバスケットボールコート2面～3面、サブアリーナはバスケットボールコート1面**がとれる広さ
- ・ **メインアリーナは5,000人程度の観客を収容できる座席数**
- ・ **屋外に憩いのスペースと現状以上の台数を収容できる駐車場**
- ・ **多様な活用を想定した床、音響、照明、会議室・控室等の機能**

※上記はR6年度末時点の検討会における方向性であり、基本計画の配置案の施設規模とは異なる

2 計画地の概要

計画地（高知県高知市棧橋通二丁目1-53）は、とさでん交通の棧橋通二丁目電停前に位置しており、JR高知駅から車で7分、高知龍馬空港から車で24分とアクセス・利便性も優れた場所となっている。計画地周辺は、高等学校や高知市立青年センター、図書館等の文教施設と住宅地が広がっているエリアである。はりまや橋など高知市中心部から徒歩20分圏内であり、中心市街地と連動した賑わいづくりが期待できる。

計画地は、現県民体育館の敷地と、旧南消防署及びアスバルこうちグラウンドとする。現県民体育館には、主競技場と補助競技場、室内プールで構成された建物と駐車場（82台）があり、主競技場と室内プールにそれぞれエントランスが設置されている。



用途地域	商業地域	第一種住居地域
地域地区	準防火地域	
敷地面積	約17,950㎡	
	4,790㎡ (図上計測)	13,160㎡ (図上計測)
指定容積率	400%	200%
	加重平均：約253%	
指定建ぺい率	80%	60%
	加重平均：約85% (緩和適用値)	



新県民体育館整備等基本計画（概要版）

3 現状・課題

現県民体育館においては、施設自体の老朽化や全国規模の大会を開催する際の設備不足といったハード面の課題に加え、利用者のニーズに適切に対応できていないといったソフト面の課題も指摘されている。

指摘されている課題

- ① 老朽化等により、修繕コストがかかるとともに利用に支障が生じている
 - 近年、多額の修繕コストがかかっており、今後も必要な修繕が見込まれている
 - 修繕の工事期間中に利用できない状況が発生
 - 音響機器や放送設備、照明器具などが古く、構造上や在庫の状況から修繕が難しい設備がある
- ② 土日祝や平日夜間の利用率が高く、ニーズに対応しきれていない
 - 県民体育館の各施設の土日祝及び平日夜間の稼働率はほぼ100%であり、日単位の利用者数も多い
 - 周辺施設（体育館・プール）の利用者も多く、稼働率もほぼ100%
 - 利用希望者は抽選により決定するが、抽選漏れで利用できない状況がある
- ③ 全国規模の大会やイベントなどに対応するためには観客席や駐車場が不足している
 - 観客席：現状（1,572席）
 - 駐車場：現状（82台）
 - 全国規模の大会やイベントの開催実績が少ない
 - イベントは、コンサート、プロレス、相撲など
- ④ プロスポーツなどのトップチームの大会の開催が一部の競技に限定されている
 - トップチームによる試合は、ほとんどが野球やサッカーなどの屋外競技に限定
 - 既存の施設では、女性人気が高いバレーボール（Vリーグ）やバスケットボール（Bリーグ）、若者に人気のダンスなどを受け入れることが難しい
 - 全国的にはアリーナ型の施設整備が進んでおり、新たなスポーツの誘致については、施設面から不利な状況がみられる

4 整備コンセプト

新県民体育館の整備により目指していく姿や基本的な考え方を以下のとおり整理した。

目指していく姿と取り組み

- ・ 新県民体育館を核とした「まちづくり」「地域活性化」を進めることで、スポーツ、文化、観光、経済などの分野で一層の振興を図る
- ・ 県内外から若者男女、特に若者や子育て世代を中心に多世代が集まり交流することで、関係人口や交流人口の増につなげる
- ・ 子どもたちの健やかな成長を促し、地域の防災力を向上させる施設として活用される

基本理念

誰もがスポーツの楽しさや感動を得られ、
プロスポーツやエンタメ、文化などを通じたまちづくり・地域活性化の拠点

基本方針

- ① まちづくりの拠点
県民や県外から来られた方が親しみ、愛着を持ち、交流人口や関係人口の拡大につながる、まちづくりやコミュニティの形成のハブとなる施設を目指します。
- ② スポーツ振興の拠点
県民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ施設として多世代の交流を促すほか、若い世代のアスリートの育成や県民のニーズに合ったスポーツを「する」ことができる施設を目指します。
- ③ にぎわいの拠点
プロスポーツのハイレベルな試合を観戦することにより憧れや感動を抱かせ、スポーツを「みる」という文化を定着させます。
また、コンサートや展示会などの様々な催しが開催されることで、県外から多くの方が本県を訪れ、飲食や宿泊、観光産業が潤い、地域活性化につながっていくことを目指します。
- ④ 安心・安全な拠点
県民の誰もが使いやすく安全・安心な施設となるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた施設とします。また、災害等が発生した場合において、施設利用者や地域住民の一時避難が可能な施設とします。

整備方針

- ① スポーツをする施設（社会体育施設）に加え、
- ② 「稼げる」施設となるよう、諸室の効率的な運用や飲食スペースの設置などが可能な整備
- ③ メインアリーナとサブアリーナを備え、「スポーツ」×「エンタメ」を実現し、多目的に活用できる施設として整備
- ④ 老若男女、特に若者や子どもが集い、多世代で楽しみ、交流できる憩いの空間の整備
- ⑤ プロスポーツのレギュレーションやコンサート等の興行に適した規模・機能の整備
- ⑥ ユニバーサルデザインに対応した整備
- ⑦ 災害時の避難機能を備えた整備
- ⑧ 県立武道館を移転・集約化する整備
- ⑨ 県の財政状況も踏まえ、コスト圧縮や国の有利な起債なども積極的に活用した整備
- ⑩ 高知がばさんセンター大ホールの機能を集約し、展示会等のMICEの開催が可能な規模・機能の整備

＜県民体育館の修繕費及び修繕内容＞ 単位：千円

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
修繕費	106,020	0	149,900	2,662	7,590	12,461		778
修繕内容	・体育館・プール外壁改修 ・床り天井脱落対策	-	・トイレ改修 ・補助競技場空調 ・モーター制御ユニット交換	天井・水漏れ改修	社出口修繕	エレベーター修繕	・プール棟ガス給湯器交換 ・プール棟トイレ天井修繕	・プール棟ガス給湯器交換 ・プール棟トイレ天井修繕

＜高知市が管理する施設の利用率：R6年度＞

施設	利用者数（人）	稼働率（※） （平日・平日夜）	高知市 総合運動場		高知市 東部総合運動場	
			利用者数（人）	稼働率（※） （平日・平日夜）	利用者数（人）	稼働率（※） （平日・平日夜）
体育館（主）	91,367	99%	27,017	94%		
体育館（補助）		99%	47,324	99%		
プール	71,307	99%				

※体育館：10月～5月、プール：6月～9月

＜県民体育館の利用者数及び稼働率＞（ ）は土日祝及び平日夜の稼働率 単位：人

施設	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
						利用者数/日	稼働率/日
主競技場	84,656	44,398	48,928	64,347	74,000	73,333 (99%)	205
補助競技場	25,556	19,430	22,310	26,366	30,412	31,210 (99%)	87
プール	61,443	36,763	49,878	59,919	43,161	57,933 (99%)	201
合計	171,655	100,591	121,116	150,632	147,573	162,476	-

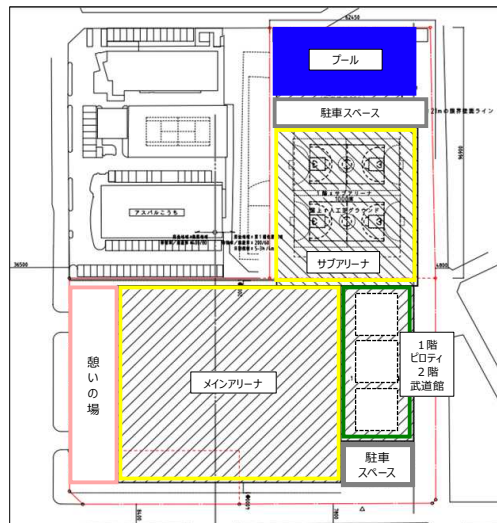
＜県民体育館で開催した全国規模の大会やイベントの実績＞

項目	R元	R2	R3	R4	R5	R6
全国大会	2件	0件	1件	2件	2件	1件
イベント	0件	1件	3件	2件	0件	2件

＜県内で開催した主なプロスポーツやトップリーグの大会の実績＞

R2	R3	R4	R5	R6
・プロ野球PSM ・JFL公式戦 ・プロゴルフ公式戦	・プロ野球PSM ・JFL公式戦(サッカー) ・プロゴルフ公式戦 ・JFL(自転車)	・プロ野球PSM ・JFL公式戦(サッカー) ・プロゴルフ公式戦 ・JFL(自転車) ・ソフトアジアカップ	・プロ野球PSM ・JFL公式戦(サッカー) ・プロゴルフ公式戦 ・JFL(自転車) ・ソフトアジアカップ	・JFL公式戦(サッカー) ・プロゴルフ公式戦 ・Wリーグ(女子バスケット) ・天皇杯(サッカー)

5 施設整備計画



←施設整備案 ↓外観パースイメージ（南東から）



↓コンサート開催のイメージ ↓競技大会開催イメージ（サブアリーナ）



【敷地】

現在の県民体育館、旧南消防署敷地、アスバルこうちグラウンド（全面）

【主な施設規模】

メインアリーナ：バスケットボール3面、バレーボール3面、観客席5,000席以上、

床面は土間コンクリート

- ・壁面に収納できる可動席の設置を想定
- ・センターハングビジョンなど重量物の吊り下げが可能な強度の天井
- ・搬出入口を2ヶ所以上確保

サブアリーナ：バスケットボール2面、バレーボール3面、観客席500～1,000席程度、床面は木製フローリング、屋上に人工芝等による運動・活動スペースを設置

武道館：試合場3面、片面にひな壇型の観客席300席以上

プール：25m×6～8コース程度（うち1コースは入水用スロープ）

憩いの場：メインアリーナ西側などに確保

駐車場：250台以上（地下駐車場を含む）

※ 延床面積約17,000㎡～最大19,000㎡（ピロティ、地下駐車場除く）。ただし、現時点で想定する面積であり、設計段階で変動することがある

※ メインアリーナ等の施設の中に、各諸室を設置する。具体的には、管理事務室、会議室、更衣室、トイレ、授乳室、控室、医務室、倉庫、機械室、メディアルームなど

メインアリーナ

- これまで本県で開催できなかったアマチュア競技の全国大会やプロスポーツの試合、音楽コンサート、大規模展示会などのMICEを開催

サブアリーナ

- 競技大会をサブアリーナ単体で開催可
- 屋上には運動や活動ができる人工芝等のスペースを設置

武道館

- 武道大会や練習の場として活用
- パーテーションの間仕切りによる3つの諸室として活用可
- 大規模な武道大会は、サブアリーナやメインアリーナを活用可

プール

- 障害のある方の利用、将来的な学校の水泳授業の受けこみを想定し、「子どもから高齢者、障害のある方でも使いやすいインクルーシブなプール」を設置

憩いの場

- 来館者が屋外でくつろげ、イベント時や休日にキッチンカーなどを配置し、にぎわいを創出
- サブアリーナとアスバルこうちの建物間のスペースや屋上スペースも憩いの場として活用を検討

駐車場

- ピロティや地下などで250台以上の駐車台数を確保

その他

- メインアリーナは、将来的にプロスポーツチームがホームアリーナとして使用することを前提に、あらかじめVIP席等を設置する場所を想定し、利用ニーズの変化に応じた設備更新などに柔軟に対応できる、増改築がしやすい構造・整備
- 高知県の「県産材利用推進方針」に沿って、建材の一部に高知県産の木材を使用
- 隣接する高知市教育施設（アスバルこうち及び潮江市民図書館）の教育活動や一般市民に対する文化的サービスに配慮

6 交通手段、駐車場、動線

交通手段

<電車・バス>

- 来館者には、公共交通機関の利用や徒歩での来館を促す
- 大規模イベントの際には路面電車や路線バスの臨時的な増便に向けて運営主体のときでん交通株式会社と協議していく

<自動車>

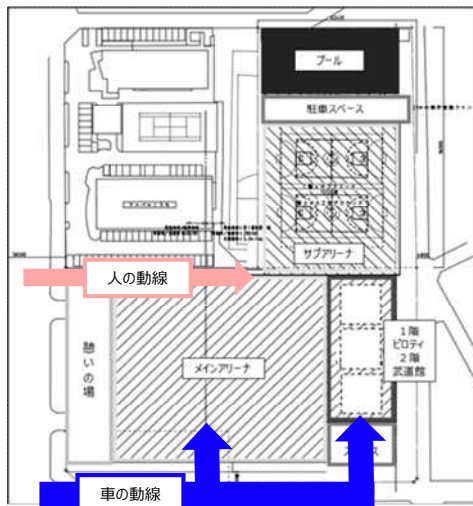
- 周辺での渋滞や混雑の発生を極力少なくするため、車両進入路などの誘導板の設置を検討
- 大規模イベント時には、潮江緑地や旧高知南中高のグラウンド等を臨時駐車場として活用することを検討

駐車場

- 地下駐車場を含め250台以上の駐車場を確保する
- 大規模イベント時には、潮江緑地や旧高知南中高のグラウンド等を臨時駐車場として活用することを検討（再掲）
- 市街地の駐車場の利用促進（「まちなか」駐車場割引など）

動線

- 人の動線と車の動線を分け、歩行者の安全に配慮
- 周辺に住宅地や教育施設、公園があることに配慮した動線とする
- イベント時の行列や待機場所を想定し、周辺に混雑が発生しないよう配慮
- 車の動線は敷地南側の市道とする
- 設営・撤去を行う大型トラックなどは、敷地南側の市道又は西側の県道34号線から直接メインアリーナのフロア（土間コンクリート）に進入できるようにする
- 搬入出口は、大型トラックが直接乗り入れることができる十分な間口、高さを確保し、段差のない構造とする



7 整備にあたっての配慮事項

①ユニバーサルデザインへの配慮

- ピクトグラムなど、子どもから高齢者、障害のある方、外国人の方にとって分かりやすい案内表示とし、視覚や音声による情報伝達に配慮するなど、来館するすべての人々が利用しやすい施設とする
- エレベーターやスロープなどにより、車椅子利用者が円滑に車椅子用客席をはじめとする施設内外へアクセスできるよう配慮し、すべての人々が安全で利用しやすい動線を計画する

②安全性への配慮

- 大地震発生時などの非常時において、メインアリーナの2階以上の観客席やコンコース、サブアリーナの屋上などに緊急一時避難ができ、収容可能人数分の備蓄を保管するスペースの確保など、防災対策を講じる
- 医務室を設置し、施設外へ通じる通路やドアは、担架や車椅子が支障なく通行できるだけの広さを確保するなどの緊急医療対策を想定した設計とする
- 試合やイベントの警戒レベルに応じた手荷物検査等が実施できるよう計画するなどのセキュリティ対策を想定した設計とする

③快適性への配慮

- どの観客席からもフロア全体が見渡せ、競技者や演技者に近い位置に観客席を設置する
- 観客席は、隣や前の席との間を一定とり、ドリンクホルダーの設置や座りごっこなど快適性へ配慮する
- 競技大会や式典などの開催に必要な照明や音響、空調の水準を確保する
- 音楽コンサートなどに必要な照明や音響の機材は主催者が持ち込むことを想定し、相応の演出が可能な設備水準を確保する
- Wi-Fi環境など、最新鋭の通信環境を整備し、施設利用者の利便性向上に配慮する

④環境への配慮

- 周辺に住宅地や教育施設があることに配慮した施設の外観デザインとする
- 周辺駐車場の空き情報の提供など、周辺道路においてスムーズな通行の確保に配慮する
- 建物外への音漏れや振動が生じないように防音・防振対策を講じる
- 省エネルギー性に優れた設備機器を積極的に採用するなど、コスト面、環境面に配慮する
- 周辺には樹木などの植栽を配置する

⑤隣接する高知市教育施設の教育活動等への配慮

- 高知市教育施設（アスパルこうち及び潮江市民図書館）の教育活動や一般市民に対する文化的サービスに配慮する
- 新県民体育館の敷地としてアスパルこうちのグラウンドを全面使用することへの代替措置として、グラウンド敷地に建つサブアリーナの屋上に人工芝等を敷設し、児童・生徒が運動や活動のために優先的に使用できるスペースを設置する
- 新県民体育館の建物はアスパルこうちの建物から一定の距離（15m以上を想定）を確保して圧迫感を軽減することや、新県民体育館の周辺に花壇や樹木などの自然植栽を設置し、児童・生徒が土や草木、虫に触れられるよう配慮する
- 県と高知市教育委員会が定期的な協議の場を設け、新県民体育館の供用開始後も、施設管理者と高知市教育委員会が定期的な協議の場を設ける
- この他、アスパルこうちのグラウンドを全面使用するにあたり、高知市教育委員会が求める「教育的な配慮」について、最大限の配慮を行うこととし、具体的な内容については、県と高知市教育委員会が開く定期的な協議の場で決めていく

新県民体育館整備等基本計画（概要版）

8 概算事業費

- 過去10年間（2014年以降）に着工したプロスポーツ利用又はコンサート興行利用に対応し、延床面積が10,000㎡以上かつ最大収容人数が概ね5,000人以上のアリーナ施設の情報を収集
- オープンハウスアリーナ太田、あなぶきアリーナ香川、SAGAアリーナ、沖縄アリーナなど11施設の整備費をもとに、1㎡あたりの整備単価の平均を算出（72.4万円/㎡）
- 各施設の着工時期が異なるため、建設費高騰の係数補正を行ったうえで、R7年時点の1㎡あたりの整備単価を試算（93.9万円/㎡）
- 延床面積17,500㎡×93.9万円/㎡＝164.3億円

※下記の延床面積には、ピロティと地下駐車場の面積は含まない

費目	計上すべき費用	新県民体育館 延床面積17,500㎡	備考
解体費	現県民体育館及び旧南消防署の解体費	9.6億円	設計事務所の見積
整備費	新県民体育館の建設費 ※ピロティ、地下駐車場、人工芝の整備費を除く	164.3億円	他のアリーナにおける建設費単価の平均値に、物価高騰を反映させた建設費単価93.9万円/㎡を採用 ※R7年4月現在予測
	ピロティ（駐車場）の建設費	7億円	
	地下駐車場の建設費	16億円	設計事務所の見積
	人工芝の整備費	0.9億円	
	外構工事費（+駐車場）	3.5億円	
	設計費	4.7億円	設計事務所の見積
	調査費	0.4億円	
	施工監理費	2.5億円	
	合計金額	208.9億円	

・この他、備品の整備費用が必要。 ※参考：あなぶきアリーナ約11億円
（センターハンジビジョン、リボンビジョン、デジタルサイネージ、木製フローリングパネル、移動式観覧席、バスケットゴール一式 など）

着工が予定される令和10年には、さらなる建設費高騰により、事業費の上振れが見込まれる

9 収支の見通し

- 収支見通しから、県の財政負担（指定管理代行料）は年間**1.6億円～1.9億円程度**が見込まれる

<試算の考え方>

○ 収入

- ・ 貸館収入は、プロスポーツ、音楽コンサート、MICE、競技大会などの年間利用日数に、現県民体育館の利用料金収入をベースに2倍又は1.5倍の水準を想定し算出。利用料金は、平日・土日祝日、アマチュア・アマチュア以外、入場料の徴収あり・なしによって区分して設定
- ・ 貸館以外収入は、備品貸出、ネーミングライツ、広告掲出料、物販飲食、駐車場収入などが考えられ、他のアリーナの事例や本県の状況を踏まえ試算
- ・ 試算パターンとして、「するスポーツ中心」時期は県内にプロスポーツがない時期、「する+みるスポーツ」時期は県内にプロスポーツチームが誕生し、新県民体育館をホームアリーナとして試合を開催している時期を想定して、それぞれ試算

○ 支出

- ・ 現在の県民体育館の運営にかかる支出実績を踏まえ、延床面積比較による支出の増を見込んで試算

（単位：千円/年）

収入項目	利用料金2倍パターン		利用料金1.5倍パターン	
	「するスポーツ中心」時期	「する+みるスポーツ」時期	「するスポーツ中心」時期	「する+みるスポーツ」時期
貸館収入	76,922	115,898	57,691	86,923
貸館以外収入	27,388	55,448	25,772	52,858
収入合計	104,310	171,346	83,463	139,781

（単位：千円/年）

支出項目	利用料金2倍パターン		利用料金1.5倍パターン	
	「するスポーツ中心」時期	「する+みるスポーツ」時期	「するスポーツ中心」時期	「する+みるスポーツ」時期
人件費	127,144	158,478	127,144	158,478
維持管理費ほか	139,156	171,972	139,156	171,972
支出合計	266,300	330,450	266,300	330,450

指定管理代行料	161,990	159,104	182,837	190,669
---------	---------	---------	---------	---------

新県民体育館整備等基本計画（概要版）

10 経済波及効果

<利用者数と観光消費額>

利用者数 (年間推計)	約35万人	県外観光客がもたらす 観光消費額（年間推計）	約14億円
----------------	-------	---------------------------	-------

※利用者数は、令和8年3月24日に開催した「第7回新県民体育館整備等基本計画検討会」で示した年間利用のシミュレーションの日に、令和6年度実績の現県民体育館や高知らばさんセンター大ホール等の来館者数を乗じて算出した試算。また、県外観光客がもたらす観光消費額は、利用者数のうち県外観光客が約63,000人と見込み、県外観光客1人当たりの消費額22,452円（令和6年県外観光客入込・動感調査報告書（プロスポーツキャンプ等調査）より）を乗じて算出した試算。

<経済波及効果> 完成後30年間で1,089億円を超える効果が見込まれる

【算出方法】

- 高知県経済波及効果簡易分析ツール（平成27年表バージョン）を用いて、県内の消費、投資等の需要の増加がもたらす県内への経済波及効果を試算
- 試算する経済波及効果の期間は30年間とし、年間利用日数シミュレーションで設定した「するスポーツ中心」時期を5年間、「する+みるスポーツ」時期を25年間とした日数に基づき、30年間の累計金額を試算
- スポーツ興行は、チケット収入・飲食費・グッズ購入費・宿泊費。コンサート興行は、チケット収入。展示会などのMICEは、飲食費・買物・娯楽費・宿泊費。競技大会・文化系イベントは飲食費・宿泊費とする
- 1催事あたりの来場者数や消費単価は、県内の現状や他県の事例をもとに設定

経済波及効果の総額（30年間）

（単位：百万円）

	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	総合効果
建設による波及効果	20,890	6,257	3,803	30,950
維持管理運営による波及効果	5,985	1,511	1,061	8,558
イベント来場者による波及効果	46,364	15,698	7,408	69,470
合計	73,239	23,466	12,272	108,977

直接効果………自地域内の各産業分野で誘発された生産額

第1次波及効果…直接効果によって生じる原材料等の中間需要によって起こる波及効果

第2次波及効果…直接効果と第1次波及効果で増加した雇用者所得のうち消費に回された消費需要により新たな生産を誘発する効果

11 周辺施設との一体的利用や役割

- 新県民体育館を核として、まちづくりや地域活性化につなげていくために、周辺施設との一体的利用や役割を整理
- プロスポーツの試合や音楽コンサートなどの開催
 - ・ これまで本県で得ることが難しかった新しい体験を提供し、「感動」や「熱狂」、「活気」を生む
 - ・ 関西圏を中心に、県と関係性のある屋内プロスポーツチーム等による教室開催や合宿誘致等を推進
 - ・ Bリーグ、SVリーグなどの屋内プロスポーツ等のプレシーズンマッチ等の招聘
- 展示会などMICEの開催
 - ・ ぎばさんセンター大ホールで行っている展示会等を開催できる規模・機能を確保
 - ・ 新たなMICEの掘り起こしなど、市中心部での新たな経済効果を生む
- 新県民体育館を中心とした滞在時間増・観光消費増を目指す取り組み
 - ・ 新県民体育館の利用前後で主要な観光地や商店街等を巡り、飲食や宿泊など滞在時間を伸ばし、来場者の消費喚起を促す仕組みづくり
 - ・ 市街地の駐車場の利用促進（「まちなか」駐車場割引）
 - ・ 公共交通機関の利用促進
 - ・ 旅館やホテルと連携した宿泊プランの造成
 - ・ 新県民体育館を活用した修学旅行（防災教育）向けの商品造成 など
- 若者に関心の高いアーバンスポーツやeスポーツの大会やイベント
 - ・ ダンス、eスポーツなど、新たなジャンルのスポーツを「する」「みる」体験
- 「よさこい」など観光イベントの会場としての活用
 - ・ 天候に左右されない利点を生かした観光イベントの会場として活用
 - ・ 「よさこい踊り」や「アニメ・まんが」など本県が誇る文化のイベントの会場として活用
- イベントの開催がない日でも賑わいを生む設え
 - ・ キッチンカーなどによる飲食の提供、良心市、屋外マーケットなどによる物販
 - ・ 学生の勉強スペースや社会人のワーキングスペースの設置を検討
 - ・ フィットネスジムやランニングコースの設置を検討
- 地震等の災害時には、地域住民や利用者の緊急一時避難所や避難所として活用
 - ・ 地域の自主防災組織と共に避難所運営マニュアルの作成に協力し、災害時の地域住民の受入れや避難所運営を円滑に行うための日常的な広報や防災訓練を実施

新県民体育館整備等基本計画（概要版）

12 防災対策・機能

現状・課題

- 津波浸水エリアに立地しており、南海トラフ地震（L2クラス）の発生で、2～3mの津波浸水、津波到達時間40～60分が予想される。
- 現在の県民体育館は、「指定避難所」に指定されているが、「指定緊急避難場所」には指定されていない。
- 「洪水」「土砂災害」「津波」のほか、「内水氾濫」や「高潮」の浸水想定区域としての指定、長期浸水への対応も視野に入れ、地域の防災力の一層の向上を目指し整備することが望ましい。



防災対策

(1) 指定緊急避難場所について

- 「洪水」「土砂災害」「津波」のほか、「内水氾濫」や「高潮」においても、これらのハザードを対象とした緊急避難場所の指定を見据えた規模・構造
- 津波避難ビル指定に際し、第3次高知市備蓄計画に基づく資機材の保管スペースをメインアリーナ等の2階以上に確保
- 災害時の地域住民の速やかな受入れはもとより、これを円滑に行うための日常的な広報や防災訓練の実施

(2) 指定避難所について

- 台風・風水害はもとより、南海トラフ地震においても揺れや津波の被害を免れた際の避難所の指定
- 施設全体のうち指定避難所の収容人数及び居住スペースとして可能なエリア・範囲を考慮した設計
- 収容可能人数分の備蓄スペースの確保
- 避難所の指定後は、地域の自主防災組織と共に避難所運営マニュアルの作成に協力し、災害時の地域住民の受入れや避難所運営を円滑に行うための日常的な広報や防災訓練を実施

(3) 地下駐車場を整備する場合の対策

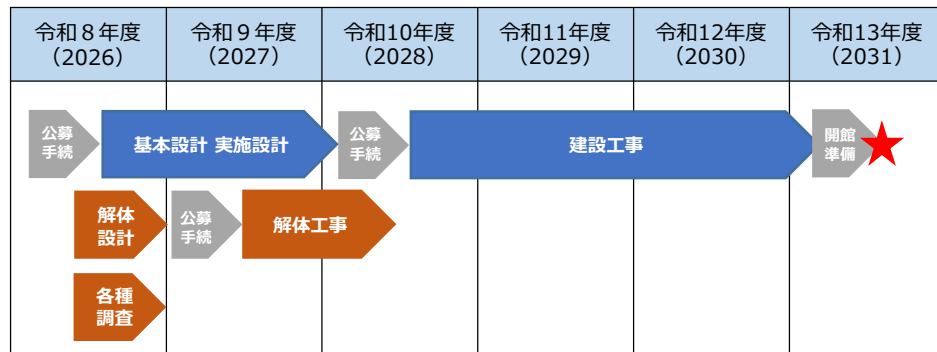
- 地下駐車場の出入り口に止水板や土嚢等の設置による物理的な浸水対策
- 浸水した場合に早期復旧が可能な排水ポンプ等の設置
- 地下駐車場から垂直避難ができる階段（ルート）を複数確保
- 水圧でドアが開かなくなることを防ぐため、地下駐車場に対して外開きドアとする仕様の採用

(4) その他

- 南海トラフ地震を想定し、電気やガス、通信（Wi-Fi、電話）等のインフラについて、耐災害性の考慮（例：太陽光発電・蓄電池、空調整備の熱源をプロパンガスや、都市ガスとプロパンガスの併用にするなど）
- 避難所の食事の質や生活用水、トイレ環境といった良好な生活環境を提供することに努め、発災後も活用可能な調理設備や入浴設備等の整備を検討
- 高知市の教育施設との連携した避難訓練の実施

13 整備スケジュール

新県民体育館は令和13年度半ばの供用開始を目指す。



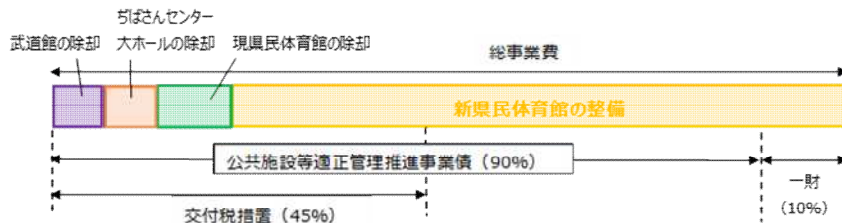
14 財源内訳についての考え方

県立武道館と高知ちばさんセンター大ホールの除却費用を含めた全体整備コスト

概算事業費 約216億円 うち公共施設等適正管理推進事業債192億円
※県の実質負担額 120億円

※「8 概算事業費」で示した試算に基づき、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業費を214.2億円と見込み、充当率90%で起債額は192億円、交付税措置率50%を踏まえ、国からの支援額は96億円と試算

<公共施設等適正管理推進事業債の充当イメージ>



- 公共施設等適正管理推進事業債は、対象事業費における起債充当率90%、交付税措置率50%の有利な制度
- 公共施設等適正管理推進事業債の充当における集約化・複合化の対象施設に県立武道館及び高知ちばさんセンター大ホールを含めるため、その除却費用も起債対象となる。また、障害者スポーツセンターのプールも集約化の対象施設とし、除却する際は起債対象となる。
- 施設のうち指定避難所に指定される予定の部分については、緊急防災・減災事業債の活用も検討するとともに、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税など、民間資金の活用も視野に入れる

新県民体育館整備等基本計画（概要版）

15 事業手法

事業手法は、本施設整備の特性を踏まえて、施設建設や管理運営の検討方針について、「県の財政負担が軽減されること」「民間ノウハウが効果的に発揮されること」「一定の県民利用が確保されること」の3つの目的が達成できる事業手法及び管理運営手法を抽出した。

令和7年11月から12月及び令和8年3月から4月にかけて行ったサウンディング調査（民間企業意向調査）などの定性的評価とVFMの定量的評価を踏まえ、総合的に事業手法を選定

＜事業手法の評価＞

従来方式と比較し、官民連携手法によりどれだけの財政負担額を削減できるかを示す割合であるVFM（Value For Money）を算出し、定量的評価を行った。

また、サウンディング調査（民間企業意向調査）結果などを踏まえ、事業手法に関する判断項目と比較検討し定性的評価を行った。

事業手法及び管理運営手法	概要	事業スキーム図
従来方式（+指定管理）	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が設計、建設、維持管理・運営の各業務を個別に分離して民間事業者に発注 維持管理・運営業務は別途指定管理者の公募手続きを行い、指定管理者を選定する場合もある 各段階において公共の意向が反映しやすい一方、設計と施工が分断されることにより、工期短縮は期待しにくい 	
DB+O（指定管理）方式	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が設計業務と建設業務を一括して民間事業者に発注 従来発注よりも発注手続きが一括で実施することができるため期間を短縮することが期待 維持管理・運営業務は別途指定管理者の公募手続きを行い、指定管理者を選定 	
DBO（指定管理）方式	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が設計施工と維持管理・運営を一括して民間事業者に発注 従来発注よりも発注手続きが一括で実施することができるため期間を短縮することが可能 民間事業者は一定の裁量の中で設計から運営までを実施することから、設計業務の段階から運営視点が反映された設計を行うことが期待 	
PFI（BTO）方式	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が設計施工と維持管理・運営を一括して民間事業者が本事業のみを実施するために設立する特別目的会社（SPC）に発注 自治体は基本協定とPFI事業契約を締結するのみとなる 民間事業者は、整備～維持管理・運営に関わる構成企業がSPCを組成し、SPCから各企業が委託を受けて各業務を実施。また、事業費を金融機関からプロジェクトファイナンスで調達 	

	従来方式	DB+O方式	DBO方式/PFI-BTO方式
VFM	—	1.7%	3.8%/3.5%
設計施工段階の運営目録確保	県が設計段階から主体的に関与し、 <u>運営目録を調整・反映可能</u> （アドバイザー等を活用）	アドバイザー活用等について要求水準書に詳述することで <u>運営目録を一定反映</u> （県の主体的関与には制約あり）	設計段階から運営企業が参画し、 <u>運営目録の反映が可能</u>
県民等の意見反映とその説明	設計、施工の各段階において、 <u>県民や議会に対してタイムリーに、丁寧に進捗報告や説明が可能</u> 。透明性と合意形成の確実性を確保できる	事業者選定（要求水準書の提示・契約）のタイミングで一括して説明。契約締結以降は、 <u>設計と施工が民間主導で一体不可分として進行するため、途中段階（基本設計相当の時期など）で県民意見の反映が構造的に難しい</u>	
状況変化やリスクへの対応（計画変更など）	・設計・解体・本体工事の手續を県が握るため、 <u>状況変化への柔軟な対応が可能</u> ・発注者支援業務を導入することにより、 <u>執行体制を補強し、同時並行の複雑な工程を安全・確実に管理することが可能</u>	民間への一括委任となるため、 <u>契約後の状況変化に対して柔軟な軌道修正が利きにくい</u>	
工期遅延のリスク	・各段階の分離発注となるため、 <u>市場の影響を受けやすく、入札不調のリスクが伴う</u> 。 <u>工期遅延リスクは一番高い</u>	<u>不調リスクは一括契約時のみ。万一、再公募となった場合のタイムロス</u> は従来方式よりも長い	
総合評価	◎	○	△

DB: Design Build（設計施工一体発注方式） DBO: Design Build Operate（設計施工運営一体発注方式）

結論	<p>本事業に最も適合する事業手法として、「従来方式」を採用とする</p> <p>※なお、実施にあたっては、サウンディング調査などにより市場動向等を踏まえ、不調・不落の回避や工期の確実な遵守に努める。</p>
-----------	---

＜まとめ＞

定量的評価では、官民連携手法は従来方式と比較して、公共負担額を最大3.8%（現在 価値ベース）削減できる試算となったが、本事業で重視する事項の定性的評価を踏まえ、総合的に判断した結果、新県民体育館が社会体育施設としての機能を有することに加え、県民等の意見反映、状況変化やリスクへの対応などの観点から、最も適した事業手法として「従来方式」を採用する。

なお、実施にあたっては、サウンディング調査などによる市場動向等の把握や、発注者支援業務の導入等を検討し、不調・不落の回避や工期の確実な遵守に努める。